
映画上映を通じた人権啓発活動

～狭山事件を題材として～

第1章 プロジェクトの概要など

1. プロジェクト名

人権と教育を考える仲間たち

2. 代表者および構成員

・代表者

増田 友紀

(教育学研究科学校教育専修 1 回生)

・構成員

金 明浩 (同 2 回生)

高坂 聡 (同 2 回生)

藤本 美調 (同 2 回生)

奥 聖菜 (同 1 回生)

長岡 文音 (同 1 回生)

3. 助言教員

伊藤 悦子教授 (教育学)

4. 本プロジェクトの目的

「人権問題」とは何だろうか。従来から根強く残っている被差別部落住民及び在日韓国・朝鮮人の人権保障の観点に加え、近年ではニューカマーの問題や子どもの貧困問題などが表出するなど、一口に「人権問題」と言っても、そこには様々な問題が内在しているように思う。

我が国では、2000年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定され、国及び地方公共団体に人権啓発の基本計画の策定が要求されるようになった。ここ京都でも、2005年に「新京都府人権教育・啓発推進計画」及び「京都市人権文化推進計画」が出されるなど、近年において人権教育・啓発活動に対

する需要は高まりを見せている。

このような潮流の中、数年後教員になる者が多い私たち教育大生に必要なことは何だろうか。言うまでもなく、個々の学生が人権問題と向き合い、見地を広げておくことが求められよう。教壇に立った際、子どもたちに人権教育を行う場面が必ず存在するからである。教員になる以前から人権問題に関する見地を広めておくことは、その後の教員人生に有用であるだけでなく、一人の人間として人格の完成に役立てることが出来るだろう。

しかしながら、日々の大学生活においては、講義や講演会以外の場面で人権問題を考える機会は少ないのが現状である。そこで本プロジェクトでは、そのような人権啓発活動の一端になればという思いから、「狭山事件」を扱ったドキュメンタリー映画『SAYAMA—見えない手錠をはずすまで—』の上映会を企画することとした。

本映画を本プロジェクトの題材に扱った理由は大きく分けて2つある。一つは、筆者(代表者)にとって狭山事件が身近な話題であったため、他の多くの人に知ってもらいたかったという点である。もう一つは、筆者の目に本映画が「同和問題」「冤罪問題」「識字の問題」という3つのテーマを扱っているように映ったためである。既述のように、「人権問題」には多くの問題が内在されている。本映画を見た人それぞれが、様々な視点から「人権とは何か」という問題と向き合うことが出来ると思い、本映画の上映を決定した。

第2章 内容や実施経過など

1. 「狭山事件」と「狭山差別事件」

(1) 狭山事件の概要

1963(昭和38)年5月1日、埼玉県狭山市において、当時高校1年生であった中田善枝さんが行方不明となった。同日の夕刻、中田さんの家族のもとに脅迫状が届けられた(この日は善枝さんの誕生日でもあった)。警察は

翌2日、身代金20万円の受取場所に警官40人を配備し犯人を待ったが、すんでのところ犯人を取り逃がしてしまう。そして同月4日、中田さんは遺体で発見された。

警察に対する不信感を顕にする声は全国から上がった¹。当時の公安委員長であった篠田弘作は「こんな悪質な犯人はなんとしても生きてままたまフンづかまえてやらねば…」(下線筆者)と語っており²、犯人逮捕は警察の面子を超えた意味を持っていたことが伺える。すなわち、警察の目的は「真犯人逮捕」から「批判的世論の排除」へと舵取りをしていったのである。

(2) 狭山差別事件

上記のような批判的世論を払拭するためには、何としてでも「生きて」の犯人を準備する必要があった。警察は犯人を被差別部落の青年に的を絞り、狭山市の被差別部落に見込み調査を開始、同月23日に一人の青年を逮捕した。その青年こそが石川一雄さんである。当時、被差別部落に対する偏見は根強いものがあり、中田さんの遺体が発見された際に「狭山の人たちは異口同音に『犯人はあの区域【(注)被差別部落】だ』と断言した」(注筆者)という³。

当初、石川さんは軽微な窃盗事件の犯人として逮捕されたが、6月17日、強姦、殺人、死体遺棄の疑いで再逮捕された。それに至るまで、「二十三日間を利用して、石川さんを自白させようとした」とされている⁴。取り調べ

は執拗に行われ、「罪を認めなければ兄を逮捕する」と警察に脅された、と石川さん本人が述べている。

検察が裁判で石川さんを有罪にするためには、それなりの証拠を「用意」する必要があった。6月26日に行われた第三回家宅捜索において、中田さんのものとされる万年筆が「発見」されたが、扉の上部の梁に置かれた状態という、明らかに警察が意図的に「用意」したものであった。また、犯人からの脅迫状の筆跡と石川さんのそれとが明らかに異なっているなど無罪の証拠があるにも関わらず、翌年3月11日、第一審死刑判決(内田判決)。続く1974年10月31日、第二審無期懲役判決(寺尾判決)が下された。

1994年12月21日、石川さんは仮出獄となった。しかし、石川さんの「見えない手錠」は未だに外れていない。自身の無罪と部落差別による冤罪被害を訴えるため、石川さんは支援者とともに現在も活動を続けている。

2. 本映画について

「映画『SAYAMA』製作委員会」(監督：金聖雄)により2010年8月～2013年8月にかけて撮影、編集され、2013年9月に完成した⁵。上映時間は105分間である。同監督は本映画のほかにも「在日～戦後在日50年史」や「人権ってなあに？」シリーズなど、多くの人権啓発に関するドキュメンタリー映画を手掛けている。

3. 本プロジェクトの活動

(1) 映画「SAYAMA」上映会への参加(プロジェクト発足前)

本映画は多くの団体により自主上映会がなされている。2014年5月25日(日)の13:00より、奈良県の奈良市西部公民館において、

⁵ 映画『SAYAMA』ホームページより
<http://sayama-movie.com/movie/staff.html>
2015年1月9日取得

¹ 同年は東京オリンピックを翌年に控えていたため、犯人逮捕を逃すことによる海外からの批判が上がる懸念があった。また同年3月にはいわゆる「吉展ちゃん事件」が起こっており、市民の警察に対する批判は避けられなかった。

² 埼玉新聞、1963年5月7日

³ 東京新聞、1963年6月24日

⁴ 庭山英雄「部落解放研究第37回全国集会報告書」90

団体「笑いと人権を広める会」主催により本映画の上映会が行われた。メンバー数人で上映会に参加し、映画の内容を検討した上で、本プロジェクトの発足が正式に決定した。

(2) 上映に向けての事前学習会の実施

10月10日(金)の2時限目の時間を利用して、上映に向けた事前の学習会をメンバーで行った。ここでは、狭山事件やその他冤罪事件(特に映画で登場する布川事件や足利事件)に関する発表資料をメンバーが持ち寄り、共有すると共に、意見交換を行った。

(3) 上映会の宣伝活動

本上映会の告知として、以下の活動を行った。

- ① 上映会案内のチラシを作成し、配布を行った。
- ② 教育学の教授に承諾を得て、教授の担当する講義時間の一部を使って広報を行った。
- ③ 学生課を通じて、上映会案内のポスターの掲示を行った。
- ④ 学生課に依頼し、上映会案内のメールを学生に送信していただいた。

(4) 上映会の実施

2014年11月7日(金)及び8日(土)、藤陵祭の開催中に本映画の上映会を行った。両日とも午前の部(9:30開始)と午後の部(7日:14:30開始/8日:15:30開始)の2部構成とした。上映会は、本学附属教育支援センター1階のミニシアターで行った。また、上映会に来ていただいた方に対して、本映画及び人権問題に関する質問紙調査を依頼し、その場で実施・回収させていただいた。

(5) 質問紙の集計・分析

本上映会終了後、回収した質問紙の集計・分析を行った。分析には Microsoft Office Excel 及び IBM SPSS Statistics 22 を用いた。

第3章 結果や成果など

1. 上映会の来場人数について

25名の方に来場いただいた。時間帯の内訳は以下の通りである(Table 1)。

Table 1. 来場者の日時別内訳

	午前の部	午後の部
11月7日(金)	4人	2名
11月8日(土)	10人	9名

11月7日は平日ということもあり、来場者の人数はあまり多くはなかった。今後も同様の活動を行うのであれば、日時の設定について改善が必要であろう。

2. 質問紙調査の分析結果

(1) 回収率、調査協力者について

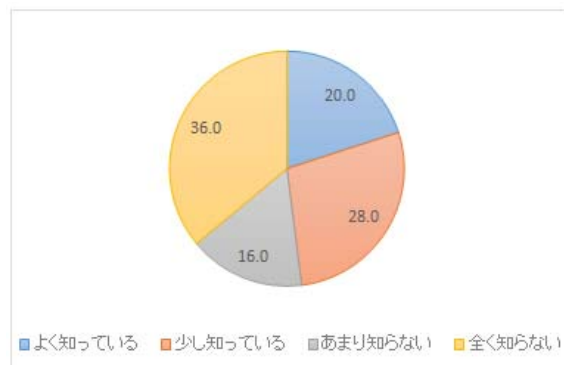
来場者25名全員に質問紙調査の協力をいただけたため、回収率は100.0%となった(以下、この25名を「調査協力者」とする)。

調査協力者(男性10名/女性15名)の平均年齢は29.29歳(無回答4名, SD=12.08)であった。

(2) 狭山事件に対する認知度

調査協力者に対して「あなたは狭山事件について、どの程度知っていますか」と質問したところ、以下の結果が得られた(Fig. 1)。

Fig. 1. 狭山事件に対する認知度 (数値: %)

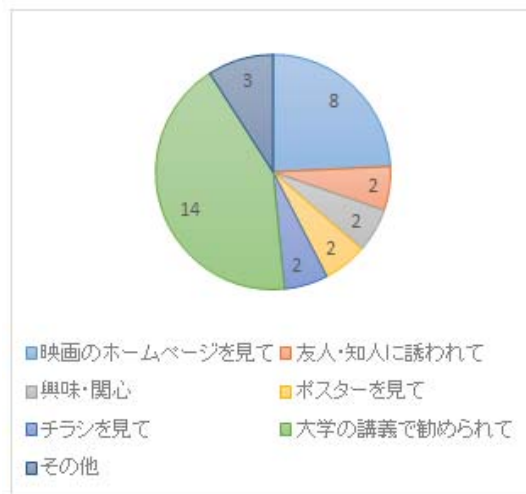


「あまり／全く知らない」と答えた者の割合が半数を超え、「よく知っている」と答えた者は全体の20%に留まった。狭山事件に対する認知度は高いとは言えないのが現状であると分かった。

(3) 上映会を知ったきっかけについて

調査協力者に本上映会を知ったきっかけを尋ねたところ、以下の結果が得られた(Fig.2)。

Fig. 2. 上映会を何で知ったか (数値：度数)



どの広報形態にも一定の宣伝効果が見られたが、「大学の講義で勧められて」と答えた者が最も多かった。また、「その他」の中には「大学のメールを見て」と答えた者もあり、こちらも宣伝効果が見られたことが分かる。

(4) 映画を見て印象に残った問題

調査協力者に「この映画を見て、印象に残ったことは何でしたか」という質問を行った。先述の3つの問題(「同和問題」・「冤罪問題」・「識字の問題」)に「その他」を加え、1~4の順位付けをしてもらった。集計においては、1位：4点/2位：3点/3位：2点/4位：1点と点数を設け、その合計値を求め、残差分析を行った。なお、「その他」については、特別に記入がある場合のみ点数を与えた。結果は次の通りである(Table 2)。

Table 2. 映画を見て印象に残った問題

同和問題	冤罪問題	識字の問題	その他
88▲***	77▲**	43	8▽***

※表中の記号が示すものは以下の通り。

▲…有意に多い/▽…有意に少ない

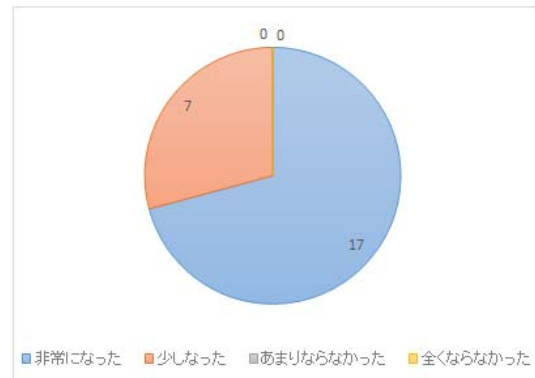
***… $p < .001$, **… $p < .01$

この結果より、「同和問題」や「冤罪問題」に目を向ける者が有意に多かったことが分かる。また、「その他」の中には「生きること」や「冤罪者家族」という答えが見られた。

(5) 映画がどのくらい為になったか

次に、「この映画は、あなたにとってどのくらい為になりましたか」という質問の回答結果を示す(Fig. 3)

Fig. 3. 本映画がどのくらい為になったか

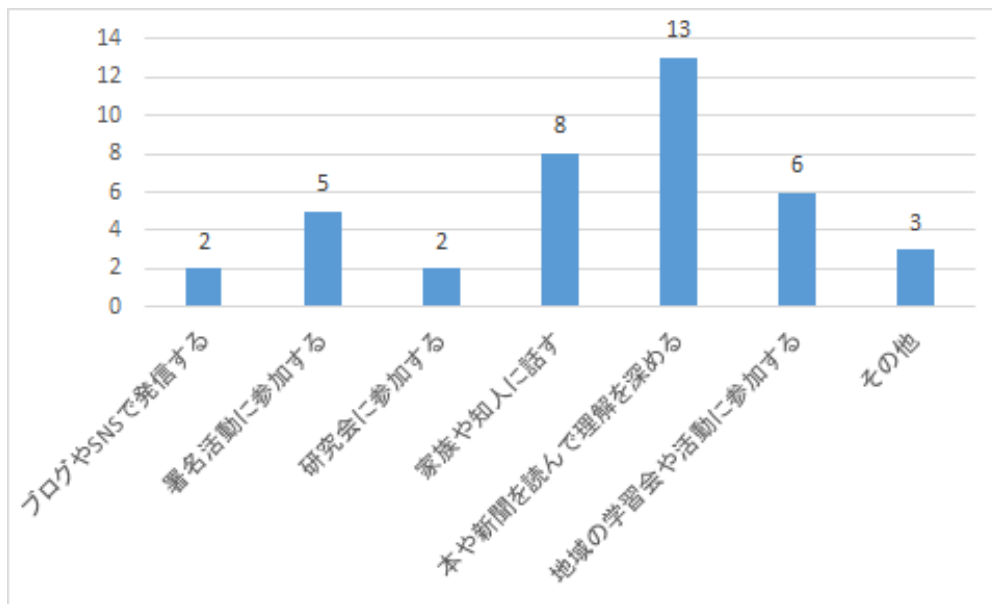


「あまり／全くならなかった」と答えた者は見られなかったため、本映画の啓発効果は大きかったものと見てよいだろう。

(6) 今後取り組みたい人権啓発活動

調査協力者本人が今後どのような人権啓発活動に取り組みたいか尋ねたところ、以下のような結果となった。なお、この設問は複数回答可とした(次ページ Fig. 4)。

Fig. 4. 今後取り組みたい活動



「本や新聞を読んで理解を深める」という意見が最も多かったほか、「地域の学習会や活動に参加する」・「署名活動に参加する」といった外部での活動に参加する声も上がった。また、「その他」については、いずれも「教員として、子どもたちに授業を行う」という回答であった。第1章でも述べたとおり、教員になる以前から人権問題と向き合う姿勢をもっておくことは非常に有意義である。本上映会においてこのような姿勢を少しでも提供できたとすれば、本プロジェクトには一定の教育的効果があったとみてよいだろう。

(7) 映画を見ての感想

最後に、本映画を見ての全体の感想を自由既述形式で書いていただいた。我々プロジェクトメンバーとしても非常に勉強になるコメントを多数寄せていただいたが、紙幅の都合上、その一部を以下に列挙するに留めておく。

- ・50年以上も冤罪で苦しんでいる人が存在するということが初めて知った。もっと冤罪問題や、同和問題を知りたいと思った。
- ・冤罪にくるしみながらも、ご夫婦で楽しい経験を重ねている様子が印象的でした。

- ・被差別部落でなければ、こんなことになっていなかったのではと思うと、この問題が単なる冤罪とは思えなかった。
- ・起訴されればほとんどが有罪という日本の裁判の現実の厳しさをつきつけられた。部落出身というだけでその厳しさに拍車がかかる理不尽さを知った。
- ・人権教育はなくならないし、なくしてはいけない。人は差別する者であり、いじめてしまう者だから。同和、外国人、放射能差別…それら個々の事例以前に、「予防としての」人権教育が必要。
- ・差別によって生まれる偏見で、苦しんでいる人たちのことを知れて良かったです。
- ・明るい話題を話せない家族、印象的でした。

第4章 まとめと反省、今後の展望など

1. 振り返り、課題として残ったこと

(1) 上映の広報活動について

第3章2(3)でも触れたとおり、今回本プロジェクトが行った広報活動は、いずれも(その程度の違いはあれ)宣伝効果を発揮することが出来た。また、本学の学生だけでなく、その家族や外部の現職教員の方々にも来場いただくことが出来た。当初想像していた

以上に多くの方に足を運んでもらえたことは、我々プロジェクトメンバーにとって喜ばしい限りであった。

一方で、以下の3点が課題として残った。

- ・チラシを配布することが出来たのは、講義時間における宣伝時、及びプロジェクトメンバーの知人に案内する際のみであった。学内全体にビラ配りを行うことが出来れば、より集客を見込めた可能性がある。
- ・当初は他の広報案として、立て看板の作成が挙がっていたが、実現することが出来なかった。
- ・学外の方々に対する広報活動が不十分であった。実際、外部から来た方々が本上映会を知った理由として「知人に誘われて」を多く挙げていた。可能な限り、学外に向けた案内を行うことが出来ればよかったと振り返る。

(2) 本映画について

質問紙の回答を見る限り、今回本プロジェクトに使用した映画『SAYAMA—見えない手錠をはずすまで—』は、来場いただいた方一人ひとりに人権問題について考えてもらうよいきっかけとなったと思われる。一方で、「狭山事件について知らない、内容理解が難しいと思った」という意見もいただいた。また、「あまりにも事実に密着しすぎているので、小学校などの授業では使いにくいと感じた」といったように、実際の授業においては使用しにくいという方もいた。本映画がもつ教育的価値は、子どもに見せることで得られるものではなく、大人である教員（授業者）が事件について知り、考えることで得られるものであるということが分かった。

(3) 上映会について

第3章1でも触れたとおり、今後同様の上映会を行うのであれば、開催日時を再検討する必要がある。他方、「学祭でこうして何か

をやるのは良かったと思う」と回答していた方もいたため、藤陵祭期間を使う意義はあったものと思われる。

2. 今後の展望

人権問題は、国や地方公共団体が解決すべきものではない。私たち一人ひとりがそれぞれ問題意識を持ち、ボトムアップ的に取り組まねばならない問題である。

そのようなこともあり、本プロジェクトのように学生が主体となって啓発活動を行うことは大きな可能性を秘めているといえるのではないだろうか。実際、「学生たちが主体となってこの上映会を行ってよかったですか」という質問に対し、調査協力者の75%が「非常に良かった」と答えている。残る25%も「少し良かった」と回答していたので、本プロジェクトの意義は確かにあったといえるだろう。今後も何かの形で活動を行うことにより、人権問題に対して真摯に向き合う姿勢を養っていく必要があるように思う。

<参考・引用文献>

- ・鎌田慧『狭山事件 石川一雄、四十一年目の真実』草思社、2005年
- ・庭山英雄「部落解放研究第37回全国集会報告書」90
- ・埼玉新聞、1963年5月7日
- ・東京新聞、1963年6月24日
- ・映画『SAYAMA』ホームページ
<http://sayama-movie.com/movie/staff.html> 2015年1月9日取得